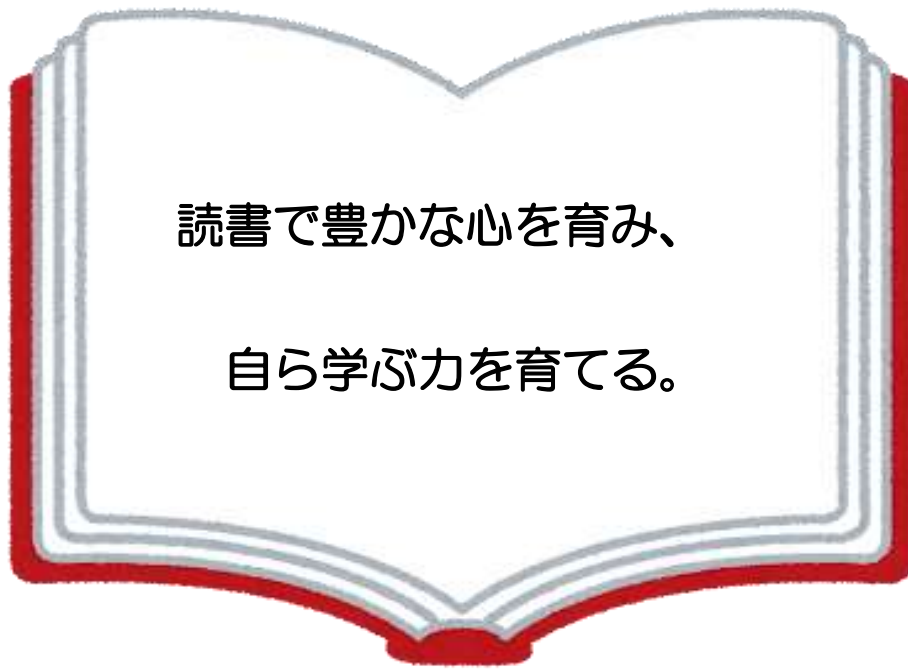




羽島市子ども読書活動推進計画(第3次)

(案)



令和5年 月

羽 島 市



はじめに



子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

市では、国や県の子ども読書活動推進計画に基づき、平成25年4月に「羽島市子ども読書活動推進計画」、平成30年4月に同第二次計画を策定し、子どもの読書活動推進のための環境づくりを図ってまいりました。

近年、スマートフォンなどの情報通信機器の発達・普及により、大人だけではなく子どもの生活環境も大きく変わってきています。子どもたちが日常多くの情報に接する現代では、読書がこれまで育んできた考える力や表現する力、心豊かに生きる力はますます大切になるとともに、パソコンやタブレット型電子端末等の電子機器を活用するなど、社会の状況に即した読書活動の推進がますます重要な課題となっています。

こうした中、平成30年に策定した計画の期間終了を迎えるにあたり、これまでの取り組みにおける課題や子どもたち等に実施したアンケート結果を踏まえつつ、社会情勢の変化や新たな課題に対応した「羽島市子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定しました。

今後も、図書館を中心に、家庭、幼稚園・保育園・認定こども園、学校、地域等と連携し、本計画のもと、子どもの読書活動を一層推進してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ご協力等賜りました関係者の皆さま方に対し、心からお礼申し上げます。

令和5年3月

羽島市長 松井 聡

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の対象と推進期間	1
4 計画策定の背景	2
第2章 基本的な考え方	8
1 基本目標	8
2 基本方針	9
3 計画の体系	14
第3章 各施策の詳細	22
1 施策の内容	22
基本方針1 家庭における子ども読書活動の推進	22
基本方針2 幼稚園・保育園・認定こども園における 子ども読書活動の推進	24
基本方針3 小・中学校等における子ども読書活動の推進	26
基本方針4 市立図書館における子ども読書活動の推進	28
基本方針5 地域における子ども読書活動の推進	32
基本方針6 誰一人取り残さない読書環境の整備	34
2 指標の一覧	36
第4章 施策の推進にあたって	39
1 推進体制	39
2 進行管理	39

第1章

計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

市では、平成30年4月に「羽島市子ども読書活動推進計画」(第2次)を策定し、平成30年度を初年度とする令和4年度までの5年間の推進期間として各種施策に取り組んできました。

このような中、様々な情報メディアの

発達・普及により、子どもの活字離れや読書離れが加速しています。

これまでの取り組みを引き継ぎながら、これらの子どもを取り巻く生活環境や社会情勢の変化等を踏まえ、新たな計画(第3次)を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、羽島市における子どもの読書活動の推進に関する施策を、総合かつ計画的に推進するための基本的な考えや方向性を示したものです。

また、市の最上位計画である総合計画、市の教育大綱、教育振興基本計画との整合・連携を図るものとします。

3 計画の対象と推進期間

本計画の対象年齢は、おおむね18歳以下(高校生以下)とします。

また、推進期間は、令和5年度を計画初年度として、令和9年度までの5年間

とします。

なお、推進期間内でも社会情勢の変化や上位・関連計画等を踏まえ、必要に応じて見直すものとします。

4 計画策定の背景

社会情勢等

情報環境の多様化

パソコンやスマートフォンの普及、SNSをはじめとするコミュニケーションツール等、子どもたちを取り巻く情報環境が多様化しており、読書環境に大き

な影響を与えています。

多様なメディアを活用した新しい読書活動推進の施策を検討することが求められています。

娯楽等の多様化

インターネットやゲーム等の普及により子どもたちの娯楽や趣味が多様化

しており、子どもの活字離れや読書離れが加速しています。

SDGs¹の取り組みの推進

「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す SDGs の達成に向けた取り組みを推進していくことが求められています。

その中で、「質の高い教育をみんなに」が位置付けられ、本計画においても、SDGs の観点を踏まえ、各種取り組みを推進していく必要があります。



¹ 「Sustainable Development Goals」の略で、日本語では「持続可能な開発目標」と訳される。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

国の動向

法等整備や計画の推進

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー²法）」の施行に伴い、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（読書バリアフリー基本計画）」が策定されました。

また、「子ども基本法」が公布され、子どもの生きる権利や育つ権利、守られ

る権利、参加する権利が守られるよう、社会全体で取り組んでいくことが定められました。

現在、「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第4次）のもと、子どもの読書活動の推進が行われています。

県の動向

計画の推進

現在、「岐阜県子どもの読書活動推進計画」（第4次）のもと、子どもの読書

活動の推進が行われています。

² 障がい等の理由により生じる読書の「バリア(障壁)」を、点字本や大活字本等により「除く(フリー)」こと。

アンケート調査

調査概要

調査の目的

市内の児童・生徒の読書に関する意識や実態を把握し、「羽島市子ども読書活動推進計画(第3次)」策定の基礎資料とす

るとともに、今後の子どもの読書活動推進の参考とするため実施しました。

調査対象

市内の小学校から2校、中学校から1校、義務教育学校から1校を抽出し、小学校は3年生に、中学校は2年生に、義務教育学校は前期課程3年生と後期課程2年生に対しアンケートを実施しました。

また、市内の小・中学校・義務教育学校、幼稚園・保育園・認定こども園での読書にかかわる取り組みについて、各図書担当者に対しアンケートを実施しました。

調査方法

児童・生徒へは、小・中学校・義務教育学校を通じ、LoGoフォーム³にてアンケートを実施しました。

また、市内の小・中学校・義務教育学校、幼稚園・保育園・認定こども園の図

書担当者へは、調査票を配布しました。

なお、義務教育学校については、前期課程と後期課程に分けてアンケートを実施しました。

調査時期

令和4年7月

回収数等

小学3年生・義務教育学校(前期課程)3年生の児童

	対象者数	回収数	有効回収数	有効回収率
小熊小学校	26	26	26	100%
正木小学校	137	129	129	94.2%
桑原学園(前期)	17	15	15	88.2%
合計	180	170	170	94.4%

³ インターネットを利用し、住民等へのアンケートや申請、申し込みの作成や集計を一元管理できるツール。

中学2年生・義務教育学校（後期課程）2年生の生徒

	対象者数	回収数	有効回収数	有効回収率
羽島中学校	190	154	154	81.1%
桑原学園（後期）	19	14	14	73.7%
合計	209	168	168	80.4%

小・中学校・義務教育学校、幼稚園・保育園・認定こども園の図書担当者

	対象校・園数	回収数	有効回収数	有効回収率
小学校 義務教育学校（前期）	9	9	9	100%
中学校 義務教育学校（後期）	5	5	5	100%
幼稚園・保育園 認定こども園	14	14	14	100%

質問項目

児童・生徒のアンケート

問 1～10	読書全般	自分自身の読書への取り組み方等
問11～12	学校図書館	学校図書館の利用状況
問13～20	市立図書館	市立図書館の利用について
問21	読書量の評価	自分自身の読書量について

小・中学校・義務教育学校図書担当者のアンケート

問 1	所属	回答者の所属
問 2～14	学校の取り組み	各校における読書活動推進の取り組み等
問15	市立図書館への要望	市立図書館に期待すること

幼稚園・保育園・認定こども園図書担当者のアンケート

問 1	所属	回答者の所属
問 2～ 9	園の取り組み	各園における読書活動推進の取り組み等
問10	市立図書館への要望	市立図書館に期待すること

調査結果概要

家庭における読書活動

家庭への働きかけが必要

家庭は本との最初の出会いの場であり、特に低年齢における読書習慣の形成で大きな役割を果たしています。近年、

娯楽の多様化による読書離れが進む中、保護者に対し読書活動の重要性を伝える取り組みが必要です。

幼稚園・保育園・認定こども園における読書活動

市立図書館による連携・支援が必要

生涯を通じた読書活動の基礎は、幼児期の本との触れ合いによって育まれることが多く、幼稚園等で身近に本と触れ合える環境の整備や、発達段階に応じた絵本の読み聞かせの実施等により、子ども

もに本の楽しさを伝えることが大切です。

そのため、各園の取り組みを尊重しつつ、市立図書館が支援できるような体制が必要です。

小・中学校等における読書活動

発達段階に応じた取り組みが必要

学年に応じて、読書に親しむことができるよう、読書活動に関する年間指導計画を充実させ、子どもが本に接する機会を位置付け、読書習慣を身に着けるための

取り組みが必要です。

また、発達段階に応じた読書指導や、図書資料の整備・充実が必要です。

市立図書館における読書活動

ニーズに応じた取り組みが必要

子どもの多様なニーズに応えることができるよう、読書環境の整備、電子書籍⁴を含めた図書資料の充実が必要です。

また、自発的に読書をするものの少ない

子どもと本をつなぐために、読書意欲を向上させることを目的とした子ども向けの事業が必要です。

地域における読書活動

地域の特性に応じた取り組みが必要

コミュニティセンターをはじめとする地域の各施設等は、子どもが身近に本と出会える場の提供等の役割を担っています。

各施設の特性を考慮し、他の公共施設や地域のボランティア等との連携が必要です。

⁴ 紙に印刷された本ではなく、電子機器の画面で読めるように電子化された本や雑誌のこと。

第2章

基本的な考え方

1 基本目標

次世代を担う心豊かな子どもの育成を目指すため、子どもの読書環境の整備と読書機会の充実が必要です。

また、国及び岐阜県の計画内容を踏ま

え、家庭や園、学校、市立図書館、地域等の連携強化を図るとともに、目まぐるしく変化する子どもを取り巻く環境への対応が必要です。

本計画では、第2次計画を継承しつつ、上記の方向性や子どもを取り巻く現状等を踏まえ、以下のとおり基本目標を定め、子どもの読書活動推進に取り組めます。

基本目標

読書で豊かな心を育み、自ら学ぶ力を育てる。

すべての子どもたちが「本に出会い」「本に親しみ」「本から学ぶ」。

2 基本方針

基本方針1 家庭における子ども読書活動の推進

(1) 現状と課題

娯楽の多様化による読書離れが進んでおり、保護者に対する読書活動の重要性

を伝える取り組みがますます必要です。

(2) 基本的な考え方

子どもにとって本との出会いは、家庭から始まります。保護者による読み聞かせをはじめ、読書の時間を共有することが子どもの読書習慣の形成につながります。

そのため、家庭の中で子どもが本に親

しむ環境づくりを推進します。

また、様々な事業を通して、子どもが読書に出会う機会の充実を図り、保護者に読書活動の重要性を啓発します。

(3) 具体的な取り組み

① 子どもが読書に親しむ環境づくりの整備

赤ちゃんタイム⁵の実施や、家庭教育学級⁶での啓発を通じて、子どもが読書に親しむ環境整備を図ります。

② 子どもが読書に出会う機会の充実

ブックスタート事業⁷や子育て支援拠点での事業を通じて、子どもが読書に出会う機会の充実を図ります。

基本方針2 幼稚園・保育園・認定こども園における子ども読書活動の推進

(1) 現状と課題

各園が主体となって様々な形で読書活動の推進に取り組んでいます。

一方、家庭において読まずに本が返却

されることや、読み聞かせがされていないこと等があるため、園から家庭への働きかけが必要です。

⁵ 市立図書館で開催している赤ちゃんと保護者が一緒に来館し、絵本の読み聞かせ等に参加する会。

⁶ 家庭教育学級長が中心となり、子育てやしつけについて学んだり、悩みを話し合ったりするほか、家庭教育の在り方を学んだり振り返ったりする場。

⁷ 乳幼児健診等の機会に、赤ちゃんに「絵本」を贈るとともに、絵本を開く楽しい「体験」もプレゼントする事業。

(2) 基本的な考え方

生涯を通じた読書活動の基礎は、幼児期の本との触れ合いによって育まれます。幼稚園・保育園・認定こども園では、子どもが身近に本と触れ合える環境を整備したり、発達段階に応じた絵本の読み聞かせを行う等、子どもに本の楽しさを伝える

ことが必要です。そのために、市は各園が読書推進に取り組める体制となるように連携や支援を行います。

また、各園が保護者に対して、園だよりや保護者会等を通して、読書の重要性を啓発できるように働きかけを行います。

(3) 具体的な取り組み

① 本に親しむ場の充実

市が読み聞かせボランティアの紹介や団体貸出⁸を推進し、各園における本に親しむ場の充実を図ります。

② 保護者やボランティアとの連携体制の充実

園が保護者へ働きかけることができるよう読書に関わる情報提供を充実させ連携体制の強化を図ります。

③ 園の指導体制の充実

資質向上につながる情報提供や参考図書を拡充することにより、園の指導体制の向上を図ります。

④ 園図書室の整備・充実

各園の選書に役立つ情報の提供や団体貸出の推進を通じて園図書室の充実を図ります。

基本方針3 小・中学校等における子ども読書活動の推進

(1) 現状と課題

児童・生徒ともに、読書のきっかけとして学校図書館の果たす役割は非常に大きいものがあります。

一方、利用頻度は、学年が上がるに従

って減少する傾向にあります。

そのため、年間指導計画の中で本に接する機会を位置付ける必要があります。

⁸ 市内の教育機関等が団体として市立図書館の利用者登録をし、図書の貸し出しを利用すること。個人貸出よりも長い期間、多くの図書を借りることができる。

(2) 基本的な考え方

学年に応じて、読書に親しむことができるよう、読書活動に関する年間指導計画を充実させ、子どもが本に接する機会を意図的に位置付け、確かな読書習慣を身につけるための取り組みを推進します。

そのため、発達段階に応じた読書指導や、図書資料の整備・充実を行います。

また、保護者に対して、PTA活動や学校からの便りを活用して、読書の重要性や家庭での読書習慣について啓発します。

(3) 具体的な取り組み

① 学校図書館利用の年間指導計画の充実

学校図書館利用の年間指導計画を充実させるとともに、図書主任会⁹を通じて学校職員の共通理解を図ります。

② 読書指導の充実

発達段階に応じた読書指導や他校との実践交流を通じて読書指導体制の充実を図ります。

③ 学校図書館の整備・充実

学校図書館の蔵書や企画を充実させるとともに、市立図書館との連携を強化し、読書環境の整備を図ります。

④ 家庭読書¹⁰のすすめ

学校からの便りや家庭教育学級¹¹での啓発を通じて保護者へ働きかけ、家庭読書の推進を図ります。

基本方針4 市立図書館における子ども読書活動の推進

(1) 現状と課題

小・中学生ともに市立図書館の利用頻度が低いのが現状です。

子どものニーズに合った蔵書を充実させるとともに、読書の魅力を発信するイベ

ントの充実が必要です。

情報通信技術の発展に対応するため、市立図書館が中心となり、DX¹²化による読書環境の整備が必要です。

⁹ 各学校の図書主任や図書整理員等が参加し、交流や研修を行う集まり。

¹⁰ 読書習慣の形成のため、家庭において親子で同じ本を読んだり、家族で同じ時間に読書したりすること。

¹¹ 家庭教育学級長が中心となり、子育てやしつけについて学んだり、悩みを話し合ったりするほか、家庭教育の在り方を学んだり振り返ったりする場。

¹² 「Digital Transformation」の略。デジタル技術を社会に浸透させ、生活をより良いものへと変化させること。

(2) 基本的な考え方

子どもの多様なニーズに応えることができるよう、読書環境の整備、電子書籍を含めた図書資料の充実に努めます。

また、自発的に読書をするための少ない子どもと本をつなぐために、読書意欲

を向上させることを目的とした子ども向けの事業を行います。

計画の推進にあたっては、学校をはじめとする関係諸機関やボランティア等と連携し、取り組みの充実に図ります。

(3) 具体的な取り組み

① 子ども向け図書の充実

子どものニーズの把握に努め、蔵書の充実を図るとともに、電子書籍の充実に図ります。

② 子ども向け事業の推進

子ども向けのイベントや企画展示を通じて来館のきっかけや読書の魅力発信を図ります。

③ 市立図書館への理解を深める機会の充実

図書館見学や職場体験、インターンシップ¹³等を通じて市立図書館への理解を深める機会の充実に図ります。

④ 子どもの読書に関する情報提供の充実

図書館からの便り等の発行を通じて情報提供の充実に図るとともに、DXを活用した情報発信を図ります。

⑤ 学校・ボランティア等との連携の推進

授業での電子書籍の活用等を通じて学校と連携を図るとともに、事業の実施ではボランティア等との連携を図ります。

⑥ 職員等の資質の向上

研修会等に参加し、職員の資質向上を図るとともに、情報提供を通じて読書関係者等の資質向上を図ります。

基本方針5 地域における子ども読書活動の推進

(1) 現状と課題

各コミュニティセンターによって、読書の取り組みに違いがありますが、地域の学びの拠点としての役割は大きいため、地域の特性に応じた取り組みを推進する必要があります。

さらに、地域での取り組みとして、子育て支援拠点での活動や放課後児童教室¹⁴、放課後子ども教室¹⁵等との連携も必要です。

¹³ 学生に就業体験の機会を提供する制度。

¹⁴ 放課後に、就労等で保護者等が不在の家庭を対象に運営する、児童の遊びの場・生活の場。いわゆる「学童保育」。

¹⁵ 放課後に、小学校の余裕教室等を活用し、地域の協力者のもと軽スポーツや文化活動・学習活動等を実施する事業。

(2) 基本的な考え方

コミュニティセンターをはじめとする地域の各施設等は、子どもが身近に本と出会う場としての役割も担っています。各施設の特性を考慮し、他の公共施設や地域のボランティア等との連携により、その役

割を担っていきます。

また、関係諸機関やボランティアとの連携を強化し、地域での読書の取り組みを推進します。

(3) 具体的な取り組み

① コミュニティセンターでの取り組み

地域の特性に応じた形で事業の推進や読書環境の整備を図るとともに、地域への情報発信を図ります。

② 地域での取り組みの充実

子育て支援拠点や放課後児童教室、放課後子ども教室において読書活動の推進を図ります。

③ 地域人材の活用・連携

各種ボランティアや関係機関等の地域人材と連携し、読書活動の推進を図ります。

基本方針6 誰一人取り残さない読書環境の整備

(1) 現状と課題

様々な事情や障がい等により読書が困難な子どもがいます。

すべての子どもの読書活動を推進する

には、読書が困難な子どもたちも含め、誰一人取り残さない読書環境の整備が必要です。

(2) 基本的な考え方

平成27年9月の国連サミットにおいて採択されたSDGsでは、17ある目標の1つとして「質の高い教育をみんなに」が位置付けられています。

国では、視覚障害や発達障害、肢体不自由等がある人の読書環境を整えるため、令和元年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」を制定しました。

また、令和2年には同法に基づき「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」が策定されました。

読書バリアフリーを達成するには、障がいのある人だけでなく、外国籍等の日本語に不慣れな人にも対応する必要があります。

(3) 具体的な取り組み

① 読書のバリアフリー化の推進

バリアフリー図書や電子書籍、マルチメディアDAISY図書¹⁶等を充実させ、読書のバリアフリー化の推進を図ります。

さらに、情報提供や団体貸出を通じて、市内の特別支援学校等との連携を図ります。

¹⁶ パソコンやタブレット端末等を利用して目や耳からも読書を楽しめる電子図書。

3 計画の体系

(1) 計画の構成(第2次計画との比較) ※ 〃部は第2次計画より変更・追加された取り組み

基本目標 読書で豊かな心を育み、自ら学ぶ力を育てる。すべての子どもたちが「本に出会い」「本に親しみ」「本から学ぶ」。

基本方針

第2次計画(平成 30～令和 4 年度)

第3次計画(令和 5～9 年度)

家庭

- ① 子どもが読書に親しむ環境づくりの推進
- ② 子どもが読書に出会う機会の充実

- ① 子どもが読書に親しむ環境づくりの推進
- ② 子どもが読書に出会う機会の充実

幼稚園等

- ① 本に親しむ場の充実
- ② 市立図書館や保護者、ボランティアとの連携体制の充実
- ③ 園の指導体制の充実
- ④ 園図書室の整備・充実

- ① 本に親しむ場の充実
- ② 保護者やボランティアとの連携体制の充実
- ③ 園の指導体制の充実
- ④ 園図書室の整備・充実

小・中学校等

- ① 学校図書館利用の年間指導計画の充実
- ② 読書指導の充実
- ③ 学校図書館の整備・充実
- ④ 家庭読書のすすめ

- ① 学校図書館利用の年間指導計画の充実
- ② 読書指導の充実
- ③ 学校図書館の整備・充実
- ④ 家庭読書のすすめ

市立図書館

- ① 子ども向け図書の充実
- ② 子ども向け事業の推進
- ③ 市立図書館への理解を深める機会の充実
- ④ 子どもの読書に関する情報提供の充実
- ⑤ 学校図書館・ボランティア等との連携の推進
- ⑥ 職員等の資質の向上

- ① 子ども向け図書の充実
- ② 子ども向け事業の推進
- ③ 市立図書館への理解を深める機会の充実
- ④ 子どもの読書に関する情報提供の充実
- ⑤ 学校図書館・ボランティア等との連携の推進
- ⑥ 職員等の資質の向上

地域

- ① 各コミュニティセンターの事業の充実
- ② 他の公共施設との連携の推進
- ③ 各コミュニティセンターの図書の整備・読書環境の向上
- ④ 地域の子どもの読書活動推進者の資質の向上

- ① コミュニティセンターでの取り組み
- ② 地域での取り組みの充実
- ③ 地域人材の活用・連携



社会の動き

- ・SDGs採択
- ・読書バリアフリー法の施行
- ・こども基本法の公布

国の第4次計画

- 【主な改正点】
- ・発達段階ごとの効果的な取り組みの推進
 - ・読書への関心を高める取り組みの充実
 - ・情報環境の変化への対応

県の第4次計画

- 【自治体へ望むこと】
- ・家庭と地域、幼稚園等との連携
 - ・読書に携わる人材の活動支援
 - ・子どもの読書活動推進事業の充実

市の主な課題

- ・地域の特性に応じた取り組み
- ・読書バリアフリー対応

基本方針 (新規)

誰一人取り残さない読書環境の整備

- ① 読書のバリアフリー化の推進

(2) 第2次計画との変更点

① 読書バリアフリー法やSDGsの内容を反映

読書バリアフリー法に基づき、障がいのある子どもが読書に親しめる環境を整備するとともに、SDGsの目標の一つである「質の高い教育をみんなに」を

達成するため、新たな方針として、「誰一人取り残さない読書環境の整備」を設定しました。

② DX(デジタルトランスフォーメーション)推進の取り組みを位置付け

GIGAスクール¹⁷構想のもと整備された児童・生徒の1人1台端末環境を筆頭に、子どもを取り巻く情報環境の著

しい変化に対応できるようDX推進に関わる取り組みを計画の中に位置付けました。

③ 市立図書館の役割を明確化

幼稚園・保育園・認定こども園では、それぞれ独自の取り組みのもと、子どもの読書活動を推進しています。各園の取

組みを尊重しつつ、市立図書館が支援できるような体制の強化を図ります。

④ 地域での取り組みを特性に合わせて見直し

コミュニティセンターをはじめ各地域で行われている子どもたちの読書活動事業を推進します。また、地域で読書

活動に取り組む者の資質向上を図ることで、地域人材の活用・連携という側面から広く事業を推進します。

¹⁷ 全国の児童・生徒1人に1台のコンピュータと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み。GIGAとは、「Global and Innovation Gateway for All(全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉)」の略。

(3) 施策の一覧

施策において、指標を設定しているものについては、「指標」欄に○印を記載しています。また、各指標の「定義」等については、34ページ「第3章 2 指標の一覧」に記載しています。第2次計

画に位置付けがなく、本計画で新たに組み込む施策を【新規】、第2次計画に位置付けがあり、内容の拡充を図った施策を【拡充】と施策名の前に記載しています。

基本方針1 家庭における子ども読書活動の推進				
No.	施策	指標	担当課	頁
取組	① 子どもが読書に親しむ環境づくりの推進			
1	赤ちゃんタイムの実施	○	図書館	22
2	母子健康手帳アプリ ¹⁸ の活用	—	子育て・健幸課	22
3		—	図書館	22
4	市の保健事業における図書の整備	—	子育て・健幸課	22
5	赤ちゃんえほんバッグの貸し出し	—	図書館	22
6	家庭教育学級での啓発	—	学校教育課	22
7	家庭教育学級応援通信の活用	○	学校教育課	23
取組	② 子どもが読書に出会う機会の充実			
8	ブックスタート事業の実施	○	子育て・健幸課	23
9	ブックスタートサポーター ¹⁹ の資質向上	—	子育て・健幸課 図書館	23
10	子育て支援拠点での事業の展開	—	子育て・健幸課	23
11	情報提供の充実	—	子育て・健幸課	23

¹⁸ 市から妊娠・出産・育児に役立つ情報をタイムリーに配信したり、保護者が乳幼児の成長を記録したりできる無料の子育てサポートアプリ。

¹⁹ ブックスタート事業において、絵本の読み聞かせを行うスタッフ。

基本方針2 幼稚園・保育園・認定こども園における子ども読書活動の推進				
No.	施策	指標	担当課	頁
取組	① 本に親しむ場の充実			
12	【新規】読み聞かせ等の支援	—	図書館	24
13	団体貸出の推進	—	図書館	24
取組	② 市立図書館や保護者、ボランティアとの連携体制の充実			
—	【新規】読み聞かせ等の支援(再掲)	—	図書館	24
14	【新規】子ども向けイベントの情報提供	—	図書館	24
15	保護者への啓発の支援	—	図書館	24
取組	③ 園の指導体制の充実			
16	指導者の資質向上	—	図書館	24
17	【新規】参考図書の充実	—	図書館	24
取組	④ 園図書館の整備・充実			
18	読書環境整備の支援	—	図書館	25
—	団体貸出の推進(再掲)	—	図書館	25

基本方針3 小・中学校等における子ども読書活動の推進				
No.	施策	指標	担当課	頁
取組	① 学校図書館利用の年間指導計画の充実			
19	学校図書館利用の年間指導計画	—	学校教育課	26
20	図書主任会の実施	—	学校教育課	26
取組	② 読書指導の充実			
21	発達段階に合わせた読書指導	—	学校教育課	26
22	他校との実践交流	—	学校教育課	26
取組	③ 学校図書館の整備・充実			
23	蔵書の充実	—	学校教育課	26
24	企画の充実	○	学校教育課	27
25	学びの拠点としての役割	—	学校教育課	27

No.	施策	指標	担当課	頁
26	市立図書館との連携	－	学校教育課	27
取組	④ 家庭読書のすすめ			
27	学校だよりの発行	－	学校教育課	27
－	家庭教育学級での啓発(再掲)	－	学校教育課	27

基本方針4 市立図書館における子ども読書活動の推進

No.	施策	指標	担当課	頁
取組	① 子ども向け図書の充実			
28	子どものニーズの把握	－	図書館	28
29	ニーズを踏まえた蔵書の充実	○	図書館	28
30	【新規】はしま電子図書館 ²⁰ の充実	○	図書館	28
取組	② 子ども向け事業の推進			
31	子ども向けイベントの充実	○	図書館	28
32	子ども向け企画展示の実施	－	図書館	28
33	読み聞かせの実施	○	図書館	29
34	読書通帳 ²¹ の普及・啓発	－	図書館	29
35	【新規】手づくり絵本コンクールの開催	－	図書館	29
取組	③ 市立図書館への理解を深める機会の充実			
－	子ども向けイベントの充実(再掲)	○	図書館	29
36	図書館見学の受け入れ	○	図書館	29
37	職場体験・インターンシップの受け入れ	○	図書館	30
取組	④ 子どもの読書に関する情報提供の充実			
38	図書館だよりの発行	○	図書館	30
39	子どもレファレンスサービス ²² の実施	－	図書館	30

²⁰ 市立図書館が提供する市内在住・在勤・在学の利用者向けに電子書籍を貸し出しするサービス。令和4年3月から運用を開始。

²¹ 読んだ本のタイトル・日付等を記入できる、通帳型の記録ブック。

²² 図書館利用者の求めにより、必要な資料・情報の提供や相談に応じるサービス。

No.	施策	指標	担当課	頁
40	パスファインダー ²³ の充実	—	図書館	30
41	各種イベント等の情報発信	—	図書館	30
42	【拡充】新たな情報ツールの活用	—	図書館	30
取組	⑤ 学校図書館・ボランティア等との連携の推進			
43	学校図書館等との連携	—	図書館	31
44	【新規】学校での電子書籍の活用	—	学校教育課 図書館	31
45	ボランティア等との連携	—	図書館	31
46	【新規】他の公立図書館等との連携	—	図書館	31
取組	⑥ 職員等の資質の向上			
47	職員の資質向上	—	図書館	31
48	情報提供の充実	—	図書館	31

基本方針5 地域における子ども読書活動の推進

No.	施策	指標	担当課	頁
取組	① コミュニティセンターでの取り組み			
49	読書に関わる事業の推進	—	市民協働課	32
50	読書環境の整備	—	市民協働課 図書館	32
51	地域の学びの拠点としての役割	—	市民協働課 図書館	32
取組	② 地域での取り組みの充実			
—	子育て支援拠点での事業の展開(再掲)	—	子育て・健幸課	32
52	【新規】放課後児童教室での取り組み	○	子育て・健幸課	32
53	放課後子ども教室での取り組み	—	生涯学習課	32
取組	③ 地域人材の活用・連携			
54	読み聞かせボランティアとの連携	—	図書館	33

²³ あるテーマについて調べるときに役立つ図書資料等をわかりやすく紹介するもの。

No.	施策	指標	担当課	頁
55	【新規】図書館に関わる各種団体との連携	—	図書館	33
56	ブックスタートサポーターとの連携	—	子育て・健幸課	33
57	【新規】はしまシティカレッジ ²⁴ との連携	—	生涯学習課 図書館	33
58	【新規】市民活動団体制度 ²⁵ との連携	—	市民協働課 図書館	33

基本方針6 誰一人取り残さない読書環境の整備

No.	施策	指標	担当課	頁
取組	① 読書のバリアフリー化の推進			
59	【新規】バリアフリー図書の充実	—	図書館	34
60	【新規】外国語・多言語図書の充実	—	図書館	34
61	【新規】電子書籍の活用	—	学校教育課 図書館	34
62	【新規】マルチメディアDAISY図書の活用	○	図書館	34
63	【新規】視聴覚資料の充実	○	図書館	34
64	【新規】情報バリアフリーの整備	—	図書館	34
65	【新規】特別支援学校・障がい児通所支援事業所 ²⁶ との連携	—	図書館	34

※ 59、60については、現状の数を把握し次第、指標の設定を行います。

²⁴ 市民が日頃の学習成果や身につけた技術・知識等を活かし、講師として講座受講者の方に学びを広げる場を提供する制度。講師養成講座を受講した後、審査に合格すると認定講師としてシティカレッジ講座を開催することができる。

²⁵ 市内で活動するボランティア団体等の市民活動団体を支援するため、市が実施する登録制度。

²⁶ 児童発達支援や放課後等デイサービス等、障がいのある子どもの療育を支援するための施設。

第3章

各施策の詳細

1 施策の内容

基本方針1 家庭における子ども読書活動の推進

① 子どもが読書に親しむ環境づくりの推進

No.	施策	内 容	担当課
1	赤ちゃんタイムの実施	赤ちゃんタイムで読み聞かせを行うことで、乳幼児が親子で読書に楽しむ機会を提供します。	図書館
		指 標 名	目標値
		赤ちゃんタイムの実施回数(年間)	24回
2	母子健康手帳アプリの活用	母子健康手帳アプリを活用し、赤ちゃんタイム等乳幼児向けの情報発信を行います。	子育て・健幸課
3		母子健康手帳アプリを活用し、月齢に応じた絵本の紹介等、読書に関わる情報発信を行います。	図書館
4	市の保健事業における図書の整備	市の保健事業の際の待ち時間に、親子で絵本に触れ合うことができるよう図書館と連携し、一定期間絵本の貸し出しを受けます。	子育て・健幸課
5	赤ちゃんえほんバッグの貸し出し	荷物が多かったり時間がなかったりして本を選べない保護者のために、絵本をまとめて貸し出す赤ちゃんえほんバッグを配置します。	図書館
6	家庭教育学級での啓発	家庭教育学級における読書活動の推進に関わる取り組みを、市のホームページ等を活用し情報発信します。	学校教育課

No.	施策	内容	担当課
7	家庭教育学級応援通信の活用	岐阜県発行の家庭教育学級応援通信「みんなで子育て」を配布し、読書活動の啓発を行います。	学校教育課
		指標名	目標値
		「みんなで子育て」の配布回数(年間)	12回

② 子どもが読書に出会う機会の充実

No.	施策	内容	担当課
8	ブックスタート事業の実施	乳児健康診査時等に乳児と保護者へ絵本を渡し、絵本を介して心の触れ合いを育み、絵本を開く喜びと読み聞かせの大切さを伝えます。	子育て・健幸課
		指標名	目標値
		ブックスタート事業の実施回数(年間)	24回
9	ブックスタートサポーターの資質向上	図書館からの情報提供等やNPO法人ブックスタートが開催する研修会の案内や資料の提供等により、ブックスタートサポーターの資質の向上に努めます。	子育て・健幸課 図書館
10	子育て支援拠点での事業の展開	市内4か所の子育て支援拠点において、絵本の読み聞かせ等の様々な読書活動を推進します。	子育て・健幸課
11	情報提供の充実	市のホームページや子育てハンドブック ²⁷ 、母子健康手帳アプリ等を活用し、子どもが読書に出会う機会の周知に努めます。	子育て・健幸課

²⁷ 市が発行する、子育てに関する手続きや情報等をまとめた情報誌。

基本方針2 幼稚園・保育園・認定こども園における子ども読書活動の推進

① 本に親しむ場の充実

No.	施策	内容	担当課
12	【新規】 読み聞かせ等の 支援	読み聞かせボランティアの紹介や絵本や紙芝居を貸し出し、各園での読み聞かせが充実するよう努めます。	図書館
13	団体貸出の推進	団体貸出の利用を啓発し、各園の読書環境の充実に努めます。	図書館

② 市立図書館や保護者、ボランティアとの連携体制の充実

No.	施策	内容	担当課
—	【新規】 読み聞かせ等の 支援(再掲)	読み聞かせボランティアの紹介や絵本や紙芝居を貸し出し、各園での読み聞かせが充実するよう努めます。	図書館
14	【新規】 子ども向けイベントの 情報提供	市立図書館主催の子ども向けイベント等の情報を各園に提供し、広く周知を図ります。	図書館
15	保護者への啓発の 支援	保護者への読書啓発のヒントとなるような情報を提供し、園と保護者との連携体制の強化を支援します。	図書館

③ 園の指導体制の充実

No.	施策	内容	担当課
16	指導者の資質向上	研修会の案内や資料等の提供を行い、各園の指導者の資質向上を図ります。	図書館
17	【新規】 参考図書の充実	園での指導の参考になるような専門書・参考書を充実させ、指導者の資質向上に資する環境を整えます。	図書館

④ 園図書室の整備・充実

No.	施策	内容	担当課
18	読書環境整備の支援	発達段階に応じた図書の紹介や幼児向け図書のベストリーダーを紹介し、各園の選書の参考となるような情報提供を行います。	図書館
—	団体貸出の推進(再掲)	団体貸出の利用を啓発し、各園の読書環境の充実に努めます。	図書館

基本方針3 小・中学校等における子ども読書活動の推進

① 学校図書館利用の年間指導計画の充実

No.	施策	内容	担当課
19	学校図書館利用の年間指導計画	学校図書館利用の年間指導計画を作成し、学校の教育活動全体の中で共通理解を図り、読書指導を行います。	学校教育課
20	図書主任会の実施	図書主任会を開催し、県や市の方向性を伝え共通理解を図ります。	学校教育課

② 読書指導の充実

No.	施策	内容	担当課
21	発達段階に合わせた読書指導	読書ファイルを活用し、自分自身の成長を確認できるようにするとともに、発達段階に合わせた図書の紹介を行います。また、児童・生徒による委員会活動において、「おすすめ本の紹介」、「図書館まつり」等を通して、読書の機会を増やしたり、読書の質を高めたりします。	学校教育課
22	他校との実践交流	図書主任会で各校の実践交流を行い、大切にしていることや取り組みを共有し、自校の実践に生かします。	学校教育課

③ 学校図書館の整備・充実

No.	施策	内容	担当課
23	蔵書の充実	児童・生徒や教師の要望を取り入れながら、蔵書の充実に努めます。	学校教育課

No.	施策	内容	担当課
24	企画の充実	読書まつりや読書週間 ²⁸ に おすすめ本を紹介する等、学校図書館の本に関心を持てるような企画を実施します。	学校教育課
		指標名	目標値
		学校図書館に関する企画を実施した学校数	13校
25	学びの拠点としての役割	各教科や宿泊研修先と関連付けたコーナーの設置やパスファインダーを活用する等、学びの拠点となる工夫を行います。	学校教育課
26	市立図書館との連携	市立図書館の団体貸出や電子書籍を利用し、授業や調べもの学習等で活用します。	学校教育課

④ 家庭読書のすすめ

No.	施策	内容	担当課
27	学校だよりの発行	学校だよりを通して、学校図書館の取り組み等を保護者紹介し、家庭読書の啓発に努めます。	学校教育課
—	家庭教育学級での啓発(再掲)	家庭教育学級における読書活動の推進に関わる取り組みを、ホームページ等を活用し情報発信します。	学校教育課

²⁸ 10月27日から11月9日の2週間にわたり読書推進に取り組む期間。これとは別に4月23日から5月12日にわたる「春の読書週間」または「こどもの読書週間」がある。

基本方針4 市立図書館における子ども読書活動の推進

① 子ども向け図書の充実

No.	施策	内容	担当課
28	子どものニーズの把握	貸出ベストや予約ベスト、リクエストカード ²⁹ 等を参考に、子どもが興味のある図書の把握に努めます。	図書館
29	ニーズを踏まえた蔵書の充実	把握した子どものニーズを参考に図書の選書を行い、図書の充実を図ります。	図書館
		指標名	目標値
		児童書の蔵書数(令和9年度末)	50,000冊
30	【新規】 はしま電子図書館の充実	はしま電子図書館の蔵書の充実を図るとともに、子どもへの利用啓発を行います。	図書館
		指標名	目標値
		電子書籍(児童書)の蔵書数(令和9年度末)	1,200冊

② 子ども向け事業の推進

No.	施策	内容	担当課
31	子ども向けイベントの充実	子どもの読書週間に合わせたイベントや夏休みイベント、図書館まつりを開催し、子どもが図書館に来館するきっかけを提供します。	図書館
		指標名	目標値
		子ども向けイベントの開催回数(年間)	3回
32	子ども向け企画展示の実施	市立図書館の児童書コーナーにおいて、子どもの読書意欲の向上に寄与するような企画展示を行います。	図書館

²⁹ 市立図書館の蔵書に希望する図書がなかった場合に取り寄せをリクエストするための用紙。

No.	施策	内容	担当課
33	読み聞かせの実施	「赤ちゃんタイム」や「おはなしひろば ³⁰ 」にて読み聞かせを行い、幼少期から読書に親しむきっかけを提供します。	図書館
		指標名	目標値
		赤ちゃんタイムの実施回数(年間)(再掲)	24回
		おはなしひろばの実施回数(年間)	24回
34	読書通帳の普及・啓発	読書するきっかけや市立図書館を利用する動機づけとなるよう読書通帳の活用を働きかけます。	図書館
35	【新規】手づくり絵本コンクールの開催	子どもが読書に興味を持つとともに、表現する楽しさを知るきっかけとなるよう手づくり絵本コンクールを開催します。	図書館

③ 市立図書館への理解を深める機会の充実

No.	施策	内容	担当課
—	子ども向けイベントの充実(再掲)	子どもの読書週間に合わせたイベントや夏休みイベント、図書館まつりを開催し、子どもが図書館に来館するきっかけを提供します。	図書館
36	図書館見学の受け入れ	各園・各校からの図書館見学を随時受け入れて図書館への理解を深める機会を提供します。	図書館
		指標名	目標値
		図書館見学の受入回数(年間)	12回

³⁰ 市立図書館で実施する、幼児や低学年児童向けに絵本や紙芝居を読み聞かせする会。

No.	施策	内容	担当課
37	職場体験・インターンシップの受け入れ	中学生の職場体験や高校生以上のインターンシップを積極的に受け入れ、図書館の活動を理解する機会を設けます。	図書館
		指標名	目標値
		職場体験・インターンシップの受入回数(年間)	5回

④ 子どもの読書に関する情報提供の充実

No.	施策	内容	担当課
38	図書館だよりの発行	図書館だよりを発行し、読書に関わる情報発信を行うとともに、学校を通じて配布することにより市立図書館へ来館するきっかけづくりを行います。	図書館
		指標名	目標値
		図書館だよりの発行回数(年間)	6回
39	子どもレファレンスサービスの実施	子ども向けのレファレンスサービスを実施し、自ら調べ学ぶ体制づくりに貢献します。	図書館
40	パスファインダーの充実	子どもの興味や関心がある事柄や郷土学習に役立てられるようなテーマでパスファインダーを作成し提供します。	図書館
41	各種イベント等の情報発信	市立図書館が主催する各種イベントのほか、関係機関が開催する読書に関わるイベントの情報発信を行います。	図書館
42	【拡充】 新たな情報ツールの活用	市公式LINEアカウント、AIスタッフ ³¹ 等を活用した情報提供やLoGoフォームを利用した情報収集等、新たな情報ツールの活用を図ります。	図書館

³¹ AI(人工知能)が住民等からの問い合わせに回答するサービス。市ホームページから利用ができる。

⑤ 学校図書館・ボランティア等との連携の推進

No.	施策	内容	担当課
43	学校図書館等との連携	図書主任会等に出席し、市立図書館と学校との連携強化を図るとともに、団体貸出の利用や主催するイベント等の参加を啓発します。	図書館
44	【新規】 学校での電子書籍の活用	学校と連携し、はしま電子図書館の活用を推進します。教育委員会と連携し、1人1台端末環境下における取り組みを検討します。	学校教育課 図書館
45	ボランティア等との連携	ボランティア等を活用した読み聞かせの実施や、各種イベントの開催を通じて関係ボランティアとの連携強化を図ります。	図書館
46	【新規】 他の公立図書館等との連携	県公共図書館協議会等を通じて他の公共図書館の実践を学んだり、先進的な取り組みを行っている図書館と情報交換を行い、自館の取り組みにも生かせる体制をつくります。	図書館

⑥ 職員等の資質の向上

No.	施策	内容	担当課
47	職員の資質向上	各種研修会等に参加し職員の資質向上を図るとともに、習得した知識や技能を他の職員にも還元し、職員全体のスキルアップを図ります。	図書館
48	情報提供の充実	関係機関等へ各種研修会の情報や資料の提供を行い、読書に関わる関係者等の資質向上を図ります。	図書館

基本方針5 地域における子ども読書活動の推進

① コミュニティセンターでの取り組み

No.	施策	内容	担当課
49	読書に関わる事業の推進	学校や市立図書館との更なる連携を図り、地域の特性に応じた事業の実施に取り組みます。	市民協働課
50	読書環境の整備	各コミュニティセンターの特性に応じ、図書の実質を図るとともに市立図書館の団体貸出を活用する等、地域の読書環境の整備を図ります。	市民協働課 図書館
51	地域の学びの拠点としての役割	地域における生涯学習の拠点として、読書推進に関わる情報等を発信します。	市民協働課 図書館

② 地域での取り組みの充実

No.	施策	内容	担当課
—	子育て支援拠点での事業の展開(再掲)	市内4か所の子育て支援拠点において、絵本の読み聞かせ等の様々な読書活動を推進します。	子育て・健幸課
52	【新規】 放課後児童教室での取り組み	放課後児童教室において、図書を整備する等、教室参加者が読書に取り組める体制を整備します。	子育て・健幸課
		指 標 名	目 標 値
		図書を整備した教室の数(令和9年度末)	9教室
53	放課後子ども教室での取り組み	放課後子ども教室において、読み聞かせボランティアの活用や読書する時間を設ける等、教室参加者が本に親しむきっかけをつくります。	生涯学習課

③ 地域人材の活用・連携

No.	施策	内容	担当課
54	読み聞かせボランティアとの連携	読み聞かせボランティアと連携し、「赤ちゃんタイム」や「おはなしひろば」を開催します。	図書館
55	【新規】 図書館に関わる各種団体との連携	図書館友の会や折り紙サークル等の市民活動団体と連携し、図書館まつり等のイベントの企画や運営を行います。	図書館
56	ブックスタートサポーターとの連携	ブックスタートサポーターと連携し、ブックスタート事業を実施します。	子育て・健幸課
57	【新規】 はしまシティカレッジとの連携	はしまシティカレッジとの連携を推進し、読書に関わるボランティア等の資質向上を図ります。	生涯学習課 図書館
58	【新規】 市民活動団体制度との連携	市民活動団体制度を推進し、読書に関わるボランティア等の活動支援を行います。	市民協働課 図書館

基本方針6 誰一人取り残さない読書環境の整備

① 読書のバリアフリー化の推進

No.	施策	内容	担当課
59	【新規】 バリアフリー図書の充実	点字本やLLブック ³² を充実し、様々な読書に対して障がいのある子どもに対応できるように整備します。	図書館
60	【新規】 外国語・多言語図書の充実	外国にルーツを持つ子どもが、読書に親しむことができるように多言語対応の図書を充実させます。	図書館
61	【新規】 電子書籍の活用	視覚や四肢の障がい等により読書することが困難な子どもでも本に親しめる環境を整備するため、電子書籍の活用を推進します。	学校教育課 図書館
62	【新規】 マルチメディアDAISY図書の活用	マルチメディアDAISY図書の貸し出しを行い、読書が困難な子どもでも読書できる機会を提供します。	図書館
		指標名	目標値
		マルチメディアDAISY図書の蔵書数(令和9年度末)	20点
63	【新規】 視聴覚資料の充実	音声資料や映像資料等の視聴覚資料を充実させるとともに、字幕表示や副音声機能等を搭載した資料を積極的に取り入れます。	図書館
		指標名	目標値
		視聴覚資料の蔵書数(令和9年度末)	660点
64	【新規】 情報バリアフリーの整備	図書館のホームページだけでなく市ホームページを活用することにより、文章の読み上げ機能や多言語対応できるように努めます。	図書館

³² 誰もが読書できるよう工夫された読みやすい本。LLとは、スウェーデン語の「Lättläst(やさしく読みやすい)」の略。

No.	施策	内容	担当課
65	【新規】 特別支援学校・ 障がい児通所支 援事業所との連 携	情報提供の充実や団体貸出、読み聞かせボランティアの紹介等を通じ、市内の特別支援学校や障がい児通所支援事業所との連携を推進します。	図書館

2 指標の一覧

基準値は、令和3年度の数値としています。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響があったイベント等については、平成30年度の数値としています。

基本方針1 家庭における子ども読書活動の推進						
No.	施策	指標名	定義	基準値	目標値	頁
1	赤ちゃんタイムの実施	赤ちゃんタイムの実施回数	市立図書館において、赤ちゃんタイムを実施した回数(年間)	22回 (平成30年度)	24回	22
7	家庭教育学級応援通信の活用	「みんなで子育て」の配布回数	岐阜県発行の家庭教育学級応援通信「みんなで子育て」を各家庭教育学級へ配布した回数(年間)	12回 (令和3年度)	12回	23
8	ブックスタート事業の実施	ブックスタート事業の実施回数	保健センターにおいて、ブックスタート事業を実施した回数(年間)	24回 (令和3年度)	24回	23

基本方針3 小・中学校等における子ども読書活動の推進						
No.	施策	指標名	定義	基準値	目標値	頁
24	企画の充実	図書館に関する企画を実施した学校数	市内小・中学校及び義務教育学校において、図書館に関する企画を実施した学校の数(令和9年度末) ※義務教育学校は前期課程及び後期課程を合わせて1校に数える	12校 (令和3年度)	13校	27

基本方針4 市立図書館における子ども読書活動の推進						
No.	施策	指標名	定義	基準値	目標値	頁
29	ニーズを踏 まえた蔵書 の充実	児童書の蔵 書数	市立図書館におけ る児童書の蔵書冊 数(令和9年度末)	49,405 冊 (令和3 年度末)	50,000 冊	28
30	はしま電子 図書館の充 実	電子書籍 (児童書)の 蔵書数	はしま電子図書館 における児童書の 蔵書冊数(令和9年 度末)	855冊 (令和3 年度末)	1,200冊	28
31	子ども向け イベントの 充実	子ども向け イベントの 開催回数	市立図書館が実施 する子ども向けイベ ントの開催回数(年 間)	3回 (平成 30年 度)	3回	28
33	読み聞かせ の実施	赤ちゃんタ イムの実施 回数(再 掲)	市立図書館におい て、赤ちゃんタイム を実施した回数(年 間)	22回 (平成 30年 度)	24回	29
		おはなしひ ろばの実施 回数	市立図書館におい て、おはなしひろば を実施した回数(年 間)	24回 (平成 30年 度)	24回	29
36	図書館見 学の受け入 れ	図書館見 学の受入回 数	市立図書館が受け 入れた図書館見学 の回数(年間) ※参加者の入れ替 わりがあれば、同日 であっても回数に 数える	10回 (平成 30年 度)	12回	29

No.	施策	指標名	定義	基準値	目標値	頁
37	職場体験・インターンシップの受け入れ	職場体験・インターンシップの受け入れ回数	市立図書館が受け入れた職場体験及びインターンシップの回数(年間) ※参加者が同一であれば、日にちをまたいでも1回とする	4回 (平成30年度)	5回	30
38	図書館だよりの発行	図書館だよりの発行回数	市立図書館が発行する図書館だよりの発行回数(年間)	6回 (令和3年度)	6回	30

基本方針5 地域における子ども読書活動の推進

No.	施策	指標名	定義	基準値	目標値	頁
52	放課後児童教室での取り組み	図書を整備した教室の数	市が開室している放課後児童教室において、本を設置している教室の数(令和9年度末)	9教室 (令和3年度末)	9教室	32

基本方針6 誰一人取り残さない読書環境の整備

No.	施策	指標名	定義	基準値	目標値	頁
62	マルチメディアDAISY図書の活用	マルチメディアDAISY図書の蔵書数	市立図書館が所蔵するマルチメディアDAISY図書のうち、貸し出しを行っている資料の点数(令和9年度末)	0点 (令和3年度末)	20点	34
63	視聴覚資料の充実	視聴覚資料の蔵書数	市立図書館が所蔵する視聴覚資料(CD、DVD、VHS等)の点数(令和9年度末)	646点 (令和3年度末)	660点	34

第4章

計画の推進にあたって

1 推進体制

子どもの読書活動を総合的かつ効果的に推進するため、庁内の関係課はもとより、国や県、関係機関、家庭、園、学

校、地域等と連携を図り、関連施策の推進に努めます。

2 進行管理

本計画では、数値による評価が可能なものについては、施策ごとに指標を設定しています。これらの指標も活用し、進捗状況や成果を定期的に評価・検証し、次年度以降の施策の推進に反映してい

きます。

「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「評価・検証（Check）」、「改善（Action）」のサイクルの中で、施策の実効性を高めていきます。

羽島市子ども読書活動推進計画(第3次)

発行 令和5年 月

発行者 羽島市

編集 羽島市市民協働部生涯学習課図書館
〒501-6244

岐阜県羽島市竹鼻町丸の内6丁目2番地

T E L:058-392-2270

F A X:058-391-1077

E-mail:tosho@city.hashima.lg.jp